

岐阜県公報

目 次

規 則

○岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則

(医療整備課)

ページ
一

号 外 (一) 平成二十一年 十 月 一 日

規 則

岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年十月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第七十七号

岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例施行規則（平成二十一年岐阜県規則第四十一号）の一部を次のように改正する。

第二条中「手数料は」の次にマ 条例別表第一四十五の表に規定する県立病院普通診療書等交付手数料のうち、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度を活用する被保険者等に係るもの」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成二十一年十月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社